

東北大学歯学研究科震災支援寄附金について

1. 名称

東北大学歯学研究科震災支援寄附金

2. 目的

東北大学歯学研究科・歯学部における研究環境の復旧、就学支援など、災害復旧・復興の財源として大切に活用させていただきます。

3. 寄附金の申込方法

「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、F a x、M a i l、郵送等にて下記担当までご送付ください。なお、F a x、M a i lで申し込みをされた方は、お手数ですが、後日押印した原本を郵送して下さい。

4. 寄附金の払込方法

ご寄付のお申し出をいただいた後、下記担当より「振込依頼書」を送付させていただきますので、お振り込みを願います。（振込手数料は本学負担となります。）

なお、お振込に寄りがたい場合は、下記担当へご相談下さい。

5. 税の控除

本寄附金は、法人税法・所得税法による税制上の優遇措置を受けることができますので、領収書は大切に保管して下さい。

寄付者が個人の場合：寄附金額（所得金額の40%が限度）－2千円が総所得額から控除されます。

寄付者が法人の場合：寄附金の全額を損金に算入することができます。

【お申し込み、お問い合わせ先】

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町4-1

東北大学歯学部・歯学研究科経理係

Tel : 022-717-8250 Fax : 022-717-8279

Mail : den-kei@bureau.tohoku.ac.jp